

保福 質 問	4 県民の安全・安心の向上について (1) 医療従事者の確保対策について ア 医師の確保対策について 本県の医師数は、ここ 10 年増加しているが、まだ全国で 39 位と低い水準に留まっており、医療の高度化や医療安全への取組、さらには、患者や家族のニーズの多様化とも相まって、医療の現場では医師の不足感が増している。 昨年 2 月に策定した地域医療再生計画には、地域における医療課題の解決に向けた施策・事業を位置付けているが、その中で、医師の確保対策については、全県で取り組む課題として掲げており、今年度から平成 25 年度までの間、各種の事業に取り組んでいる。 この再生計画の事業については、事業を開始してから 1 年足らずであり、その成果を現時点で問うのは難しいが、今後は、これまでの取組を踏まえ、成果が上がっているものを重点的に進めていく必要がある。 そこで、今年度の再生計画の成果を踏まえ、来年度以降どのような考え方で医師の確保対策に取り組んでいくのか伺いたい。
知 事 答 弁	県民の安全・安心の向上について何点かお尋ねがありました。 まず、医療従事者の確保対策のうち、医師の確保についてでございます。 医療の高度化や医療安全への取組の強化などに伴い、医師の負担が増大し、本県では産科、小児科、外科を中心に医師の不足感が増しております。 医師の確保は、医療提供体制を支える根幹でありますので、昨年 2 月に「地域医療再生計画」を策定し、「医師を増やす対策」と「医師が働き続けるための対策」を位置づけ、取り組んでおります。 具体的には、「医師を増やす対策」として、今年度は県内医科大学で 7 名の定員増が図られ、併せて、卒業後に県内の医療機関に従事してもらうため修学資金貸付制度を創設いたしました。 また、「医師が働き続けるための対策」として、分娩手当や新生児手当への補助による処遇の改善や、産科医に代わり助産師がお産を扱う院内助産所の開設補助、子育て中の女性医師への短時間勤務制度導入支援など、医師の負担軽減の取組を始めたところがあります。 特に、県からの寄附金を活用して、県内 4 医科大学において医師派遣を目的とした講座が開設され、教員配置などの条件整備が行われた結果、大学で学ぶ後期研修医の増加が見られ、今年度、この講座から県内医療機関へ新たに 19 名の医師が派遣されました。 また、医師の負担軽減策としての医師事務作業補助者も、いわゆる医療クラークも、災害医療拠点病院など 19 病院で導入が行われております。 医師の確保は、継続して取り組む必要がありますので、今後も、県内 4 医科大学と連携し、地域の医療機関への医師派遣や、医師の負担軽減のための対策など、「地域医療再生計画」に掲げた取組を着実に推進し、医師の確保に積極的に努めてまいります。 【要望】 県民の生命と安心と安全を守るため、医療従事者の確保は喫緊の課題です。国においては、医師不足の解消と医療の質の向上のため、「特定看護師」の検討が進められていたことは承知していますが、県として、国とも必要な連携を進めながら、既に議論の時期は過ぎておりますけれども、県民が期待する効果が現れるよう、現場を踏まえた効果的な対策を進められるよう要望しておきます。

質 問	4 県民の安全・安心の向上について (2) 自殺対策について 自殺で亡くなる方は、倒産、失業、多重債務等の経済・生活問題のほか、病気の悩みなどの健康問題、介護・看病疲れなどの家庭問題など様々な要因が複雑に関係して自殺に追い込まれると言われており、自殺対策を推進するためには、心の健康問題とともに、社会的要因について、様々な分野の関係機関が密接に連携して取り組んでいく必要がある。 県内の自殺者数は4年連続して、1,800 人を超えており、今後、「ともに生き支えあう地域社会」の実現を目指し、地域の実態を踏まえた対策を実施し、自殺で亡くなる方を一人でも少なくさせることが、喫緊の課題となっている。 県はこれまで、様々な自殺防止対策に取り組んできたが、現状では、減少傾向が見られないことについて、どのように受け止めているのか、また、今後の自殺対策についてどのような取組を考えているのか、併せて伺いたい。
知 事 答 弁	次は、自殺対策についてのお尋ねでございます。 県では、これまで平成 19 年度に設置した「かながわ自殺対策会議」を中心に、街頭キャンペーンを始めとする普及啓発活動や、相談体制の充実など、自殺対策に取り組んでまいりました。 また、市町村での自殺対策を進めるため、平成 19 年度から3年間、大和市と連携して、様々な悩みを抱えた住民の方に早期に適切な対応を行い、相談機関につなげるモデル事業を実施してまいりました。 しかし、経済・社会的要因などもあり、現在も自殺者が年間 1,800 人を超える数で推移していることは、深刻に受け止めており、早急に実効性のある自殺対策に取り組むことが必要と考えています。 そこで、市町村や医療、福祉、労働、教育関係機関、NPOなどが連携して、総合的に取り組むこととし、事前予防・危機対応と事後対応などの取組みを柱とする「かながわ自殺総合対策指針」をこの3月中に策定してまいります。 この指針に基づき、事前予防・危機対応として、早期の気づきの要となる「ゲートキーパー」の養成や、かかりつけ医と精神科医の連携による「うつ病」対策の推進、ハローワークなどと連携した失業・多重債務等の相談体制の充実に努めてまいります。 また、関係機関やNPOと連携し、自殺未遂者支援や自死遺族の方への相談や集いの開催など、事後対応についても、より一層推進してまいります。 今後とも、「かながわ自殺対策会議」を中心に、こうした取組みを着実に実施し、「孤立しない、孤立させない地域づくり」を目指して、一人でも多くの命を救えるよう、全力で取り組んでまいります。

(要望)

続きまして自殺対策についてでありますけれども、これについては私は先ほど県内の自殺者数は4年連続して1800人を超えているというようなお話をさせていただきました。

1800人というのは把握している数だけで1800人なんですね。まだまだ把握されていない方々もいるし、それから自殺未遂をされている方もいる。これをあわせると全く把握できない状況でありますけれどもそうとう数の方に、人数になると思うんですね。これの対策は本当に大事だと思っています。

人口あたりの自殺者数の割合が多い県が秋田県だそうです。ここでは心に悩みをかかえる人を社会全体で支えていくということのために自殺予防に取り組むさまざまな団体によって「心のセーフティネットふきのとうホットライン」

こういったものを組織しているようであります。自殺予防対策を推進しているほかですね、長崎県では先ほども知事答弁の中でお話がありましたけれど、専門家による相談体制だけではなくて、一般市民が最低限知っておくべき情報を持つ「だれでもゲートキーパー作戦」と称して自殺に関する基本的な情報、それから専門相談機関への紹介方法、これを示したマニュアル集を作って企業や自治会、こういったところの組織や自治会などさまざまなところに、県民がゲートキーパーの役割を担う体制を作っているということです。

こうした先進事例もぜひとも参考としながらぜひ効果的な施策を実施していただきたいというふうに思いますし、それから、データで見ると1年間の中で3月の月曜日が一番自殺者が多いそうです。もう3月の月曜日といったらすぐですからね。ぜひともこういったことも参考にさせていただきながらもう一度重ねて申し上げますけれども効果的な施策、これをぜひとも早急に実施されることを要望させていただきます。

(質問要旨)

4 県民の安全・安心の向上について

(3) 治安の向上について

全国植樹祭、A P E C首脳会議など大規模な警備を伴う行事が開催された中で、平成22年中の刑法犯認知件数を21年比で減少させたことは、県警察が行った各種施策の成果の表れであると考えるが、県民が身近に不安を感じる犯罪や、県民を震撼させる凶悪犯罪は依然として発生しており、犯罪もグローバル化、巧妙化、ハイテク化するなど、決して楽観視できる状況にはない。

このような情勢の中、今春には65人の警察官が増員され、また、社会の敵である暴力団の排除を目的とした「暴力団排除条例」も施行されるなど、治安確保に向けた気運がより高まる中、県民の安全・安心の確保、治安の向上に向けて、今年1年、どのような方針で臨んでいくのか決意を伺いたい。

(警察本部長答弁)

○ 土井議員のご質問にお答えいたします。

○ 県警察は、昨年、全国植樹祭やA P E C首脳会議に伴う警備を完遂し、神奈川県国際コンベンション都市としての評価を高めるとともに、安全で安心な地域であることを国内外に発信することができました。

○ 本年は、県民がより一層、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、組織の総力を挙げて、質の高い警察活動を推進しております。私も先頭に立って全力で取り組んでまいります。

○ そのため、まず、現場主義を徹底してまいります。

議員御指摘のとおり、県内では、子どもや女性が被害者となる犯罪、また、県民に不安を与える凶悪事件が発生しているほか、犯罪のグローバル化の進展、サイバー犯罪の増加など、警察活動の現場を取り巻く環境が大きく変化をしております。

こうした変化に迅速・的確・柔軟に対応するため、常に警察活動の現場の実態に即し、現場の職員の意見や発想、そして現場に寄せられる県民の皆様の声を大切にして、業務や組織の運営を行ってまいります。

○ また、官民一体の取組みを推進してまいります。

神奈川県は警察が守るという気概と使命感を持ち、自らの実力を高めるための不断の努力を行った上で、自治体や関係機関・団体、民間の事業者、そして地域の住民やボランティアの皆様との連携をより一層強化し、官民一体となって安全で安心して暮らせる神奈川県を実現してまいります。

○ 特に、神奈川県暴力団排除条例が４月１日から施行されることに伴い、社会全体で暴力団を排除する機運を高めてまいります。

○ この他、振り込め詐欺撲滅対策、交通死亡事故抑止対策、テロや大規模災害対策等、課題は多岐にわたっており、職員一丸となって取り組んでまいります。

○ 県議会をはじめ、県民の皆様には、引き続き、警察活動に対する御理解と御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。